

シンポジウム | シンポジウム・パネルディスカッション：シンポジウム

📅 2024年7月19日(金) 17:25 ~ 18:20 🏢 第1会場 (カクイックス交流センター 1階 県民ホール)

[SY8] 能登半島地震3 慢性期と今後の備え

座長:大桃 丈知(直和会 平成立石病院 地域救急医療センター)、島田 二郎(福島県立医科大学附属病院 ふたば救急総合医療支援センター)

17:35 ~ 17:45

[SY8-02] 福祉避難所かつSCUとしての珠洲ケアユニット

*小早川 義貴¹、室野井 智博²、奥山 学³、和氣 晃司⁴ (1. 国立病院機構本部DMAT事務局 福島復興支援室、2. 島根大学医学部 Acute Care Surgery講座、3. 秋田大学医学部救急集中治療医学講座、4. 獨協医科大学医学部救急医学講座)

珠洲市において、DMATは主として医療機関・高齢者施設支援を行った。人口約1.2万人の同市は高齢化率53.2% (令和5年10月1日) と県内で最も高齢化の進んだ自治体である。事前計画された福祉避難所は職員被災や近隣住民の避難からその機能が十分果たせず、新規福祉避難所の設置が求められた。一方、入院医療機関は市内1カ所、高齢者施設避難も段階的なものであったため、病院・施設避難の観点からSCU設置の必要性はなかった。その後、県主導による地域要支援者の2次避難実施で、避難所等の要支援者を集約する必要性が生じ、福祉避難所機能を有するSCUを設置、DMATが運用し珠洲ケアユニット (SzCU) とも呼ばれた。SzCUはコロナ下における酸素ステーションやこれまでの高齢者施設避難でのSCU設置とその発生過程が異なる。SzCUの満床危惧から原則広域避難を前提とした避難所等からの要支援者の受け入れに限定、介護支援はSzCUにはなく避難先への集約された。このことは2次避難するものとしめないもの間に支援格差を生じる危惧があった。福祉避難所としたことから災害救助法の救助対象となった点は評価された。